

(2)公務出張について

現在の出張費精算のあり方は、旅費や宿泊費、移動費が旅費規程により計算された前払い方式であり、正確な費用算出がなされていない。また、航空機利用でのマイレージ個人取得についても規制がない。これらを抜本的に見直すよう求める。具体的には、法人（団体）カードにより航空チケットを購入。個人のマイレージ取得を規制。出張後に旅費精算。税金で出張へ行く以上、透明性の高い精算方法を行うと共に、個人への利得がないように徹底すべきである。市当局及び議会も含めて、全体での意識改革を求める。

福祉保健部理事

(1)現在の市民病院の運営は、旧市立病院時代からの非常に厳しい水準を引き継いでいること、古い医療機器を更新することからの初期投資の段階であることから、短期間での大幅な経営改善は困難であると考えており、ここ数年は経常収支の赤字が予想される。現在、指定管理者のもと医療スタッフの確保、診療体制の整備に懸命に努力されているところである。新たなシミュレーション、収支計画等の設計については、市と指定管理者双方で十分協議し、1年経過した後に、議会に数値化したビジョン等を示したい。

総務部長

(2)市としても、公私混同の誤解を招くことがないように、国や先進地の事例等を参考に、公務出張で発生するマイレージを個人的に利用することとは規制する方向で検討したい。航空機を利用して公務出張する場合は、ホテルと往復航空券がセットになったパックを活用しており、余剰金が発生する余地はないと考えている。指摘があった旅費の支給等についても再度精査をしたい。

女性を乳がん、子宮がんから守るために！もつと気軽に受診できる検診方法を！

市民の生活を守るために、生活バス路線の見直しを！

三田村議員

(1)福祉保健行政について
①女性のがん検診について

平成17年度から乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回となり、市は偶数年齢、奇数年齢と区分けしているのですが、検診しにくい方法がとつてある。初回の対象年齢は、いつでも検診できる方法をとつていただきたい。
②大村市民病院の女性総合外来が開設されているが、現況について詳しく教えてほしい。
③女性健康週間の取り組みにつ

いて今後の大村市の取り組みを示してほしい。
(2)生活交通バス路線対策について

市民生活を支える特に高齢者や学生、障害者の方々の手段である生活交通バス路線の問題の重要さを忘れてはならない。今まさに、バス問題は市の重要課題であり、危機状態にあると感じている。

福祉保健部長 (1)①確かに、4月1日現在、奇数年齢の方で今まで受診したことのない方について、受診しにくい状況がある。検討もしたが、厳しい財政状況等もあり、なかなか実施はできないが、マンモグラフィ検診については、市の補助対象外の方を対象に、比較的安い料金で受診できる医療機関があるので、紹介して対応していきたい。
福祉保健部理事 ②受診者の状況は、6月1件、7月5件、8月13件と少しずつ伸びてきている。

福祉保健部長 ③女性の健康に関する広報や講演会等に関係団体と連携して、実施していきたい。
市長 (2)①現在、バス利用者の実態調査とアンケート調査を終え、分析作業中である。今月中旬に

企画部長

分析結果を含めた調査報告書の提出を受けることにしている。報告書の内容を十二分に精査し、市民からの意見も十分参考にしながら効率的、効果的な路線の見直しを行つていきたい。
②燃料費高騰がこのまま続いていくと、運行単価も上昇することになる。現在取り組んでいるバス路線の見直しにおいて、補助金額の抑制も重要な課題である。利用者には大きな影響を及ぼさない範囲で、補助金の抑制につながる見直しを検討したい。



大村市民病院に開設されている女性総合外来